

**たんぽぽだより**

日本共産党川西市議会議員 **黒田みち**

市会議員団控室 TEL 740-1111 (内線4020)  
直通FAX 759-1811  
黒田みち事務所 TEL 795-4760

たんぽぽだよりブログ <http://kurodamich.exblog.jp>

中央北地区で市と公社が所有している土地の汚染土壌対策を昨年急遽、改良工事費2億1840万円かけて実施。3月に工事が終わったものの、「当初、発注契約にない工事」代金7813万円の追加支払いを「和解契約書」で処理することが、7月18日の総務常任委員協議会で明らかになりました。

市の規定では契約金額を30%以上超える場合、「分離発注」、「議会の議決」が必要ですが、それを無視し工事が完了しているため「和解契約書」で処理するというのです。8月29日から始まる9月議会に「和解契約」の議案が提案されます。

# 中央北地区だけ特別あつかい 2億2000万円の「汚染土壌費」 議会無視して、7800万円と乗せ!

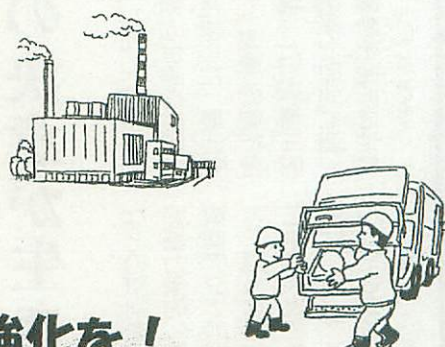
中央北地区開発だけは  
いけいけとん

本来、工事内容を大きく変更する場合は、工事を止め、契約変更を議会に報告、議決すべきもの。今回、事後報告されましたが、必要性は不透明なままです。そもそも当初契約を大幅に上回ることで自体が問題で、な

また、中央北地区約半分の民間企業所有地の「汚染土壌対策」は遅々として進んでいないのに市の所有地だけは特別扱いで何かなんでも進める、というのも異常です。

中央北地区開発をめぐっては、「湯水のごとく」税金が使われ、その半面で、福祉や教育費予算がどんどん削られています。

「市の財政計画」にもなく、この先いくら税金を投入し続けるかわからない、「中央北地区開発」は、一端休止し、立ち止まって考えるべきではないでしょうか。



## 戸別収集の強化を! 「生ゴミの午後回収」なんてとんでもない!

来年4月の新「ごみ焼却場」の稼動に伴う「住民説明会」が始まっています。毎日の生活に密接に関わり、市民に協力を求める問題だけに、住民の声をしっかり聞き、よりよいごみ行政を推進すべきです。

私(黒田)はこの間、ステーションの場所、カラスなどの被害、ごみ当番者に負担や問題の大きい「ステーション方式」を見直し、できることから「戸別収集すべき」と要求してきました。

また、不合理な業者への委託の見直しを求め続けていますが、改善されていません。例えば、新炉では「ビン・ガラス」の搬入基準を3色分別に変えますが、川西市の分別は現状のまま。このため、市民は「食品関係とその他ビン」に2分別、それを委託業者に3色分別させ、総額2億2000万円(コンテナ配布約7000万円含む)の委託料を支払い続けることとなります。

委託料は、プラスチック関係でも2億5000万円(委託料総額年間約10億円を超えます)これらの委託内容の見直しをするべきではないでしょうか。

むだを放置する一方で、「財政が厳しいから」と、地域によっては「生ごみ回収」を午後から行う計画ですが、これには「とんでもない」との声が広がっています。

ごみの収集は、住民の理解と納得が原則、新炉稼動に向けて住民の声をしっかりと聞き、行政に活かすことが必要ではないでしょうか。



新名神高速道路予定地にて



西畦野地域にて、工事予定地の説明をうけました。ガソリンの高騰が続く中、道路特定財源、ガソリンの暫定税率や、地球温暖化の問題も含めて、考えていくべき時期ですね。



「私だけ良ければ」ではなく、「あなたも良くなること」が「私も良くなること」につながる。「あなたも私も」という連帯が、この国を変えようとしている。私は、今、そのうねりを実感、感動している。

黒豆の  
つぶやき

# 平和の流れ

終戦記念日

## 変わる世界

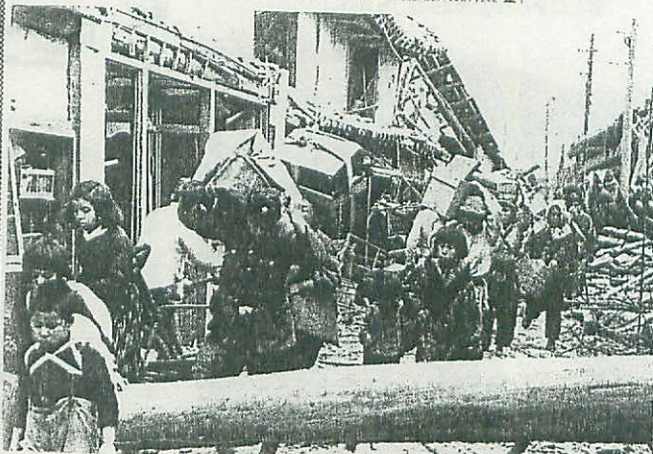
終戦63年



日中戦争の開始——蘆溝橋を渡る日本軍(1937年)



太平洋戦争の開始を伝える1941年12月8日の新聞



1945(昭和20)年3月の神戸空襲



1945年8月6日、広島上空で原子爆弾を落とす3時間後、罹心地から2キロの御幸橋ととも

戦後六十三周年の終戦記念日を迎えました。

一九四五年八月十五日の敗戦まで十五年間にわたった日本軍国主義の侵略戦争と植民地支配は、三百万人以上の日本国民を犠牲にしました。侵略したアジア・太平洋地域では、二千万人以上の犠牲者を含む重大な惨害をもたらしました。犠牲になった方々をいたみ、戦後の苦難に思いをはせながら、再び戦争を許さず平和を求め、決意を新たにしようとする機会です。

世界に広がる平和の流れ

戦後の日本は、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し」(日本国憲法前文)、世界に先駆けて戦争を放棄し、武力の行使と

武力による威嚇の禁止、戦力の不保持と交戦権の否認を憲法九条に明記して、再出発しました。

アジア・太平洋戦争を「自存・自衛」「アジア解放」の戦争などと正当化する勢力は、国民的な反省を踏みにじり、日本を再び「戦争をする国」にするための策動を繰り返してきまきました。しかし、国民はそのたびに反対の世論を上げ、基本的に退けてきました。最近では、戦後をはじめ「改憲」の実行を公約に掲げて登場した安倍晋三内閣を昨年の参院選挙で敗北に追い込み、明文改憲策動を挫折させたのは、記憶に新しいことです。

### 平和の決意が生きる時代に

いまとりわけ注目されるのは、戦後の日本が世界に先駆けて推し進めてきた、戦争放棄と紛争の平和解決という考え方が、世界を覆って広がりつつあることです。「すべての国の独立、主権、平等」「相互の国内問題への不干渉」「紛争の平和的手段による解決」

などの原則を掲げた東南アジア友好協力条約(TAC)加盟国は、東南アジアの域外にも大きく広がり、巨大な流れになっていきます。

これに代表される平和の地域共同体は、南北アメリカ大陸でもアフリカでも広がっています。

共通しているのは、地域的な紛

争や懸案を戦争ではなく、粘り強い外交交渉で解決するという考えです。軍事で物事を解決しようという考え方は過去のものとなりつつあります。「人類の社会から紛争やもめ事をなくすることはできないかもしれない、しかし、人類の英知によって、紛争を戦争にしないことはできる」

日本共産党の志位和夫委員長は七月の党創立記念講演で、この確信が世界に広がっていることを強調しました。

こうしたときに、イラクへの侵略戦争やアフガニスタンでの軍事作戦を続けているアメリカや、そのアメリカに付き従って自衛隊を海外に派兵し、派兵の恒久法づく

度は、世界の大勢に反するものです。とりわけ、日本政府の策動は、戦争で犠牲になった人々の思いを踏みにじり、戦後の日本の出発点に根本から覆すもので、絶対に許すことはできません。

反戦・平和つらぬいた党

日本共産党は戦前の日本で、侵略戦争と植民地支配に文字通り命がけでたたかいた党です。戦後も再び戦争への道を繰り返すことがないように、憲法改悪や海外派兵の策動と対決してきました。

平和を守る党として、いま巨大な平和への激流が起きているこの世界で、憲法の平和・民主の原則に沿って貢献する国になるよう全力をあげます。それが平和の決意を実現する確信です。

しんぶん赤旗

「しんぶん赤旗」のお申し込みは 黒田みちまで(Tel&FAX 790-3055)